

## 個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称	市長	届出部課等の名称	都市部 都市整備課		
関係課等の名称					
届出年月日	H18.11.15	開始年月日	H18.11.22	最終変更年月日	H30.9.3
事務の名称	市施行 野田市駅西土地区画整理事業全般に関する事務				
事務の目的	野田市駅西土地区画整理事業の計画、調査、事業の推進及び権利者との連絡調整等を行う				
事務の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>区画整理事業調査、換地設計、実施設計、仮換地指定、補償調査及び算定、換地処分（清算金徴収交付業務含む）等に係る関係権利者等を確定させる。</li> <li>土地、家屋、権利等の損失に対する補償費算定のため、被補償者等の確認を行う。</li> <li>土地及び建築物の評価並びに精算金等の決定について、経験を有する者の選任、報酬の支払い等を行う。</li> <li>建築行為等の許可に関する条例及び施行規則に基づき申請された書類を施行者として内容を審査し、野田市長に副申する。</li> </ul>				
対象者	野田市駅西土地区画整理事業の関係権利者、野田市駅西土地区画整理事業評価員				
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日  氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 振込先口座 _____			
収集先	本人	実施機関内部（市民課・課税課・収税課）			
	他の実施機関（ 民間・私人（	他の官公庁（管轄する登記所・他の市区町村） その他（			
経常的な目的外利用・提供先	本人以外から収集している理由【第7条第3項】	1号(法令等) 法令等の名称： <u>土地区画整理法</u> 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
	目的外利用有	利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ）  目的外提供有 利用する事務の名称： <u>土地区画整理事業関係簿書の備付け</u> 主な提供項目（ <u>規準 規約 定款 施行規程 事業計画 事業基本方針 換地計画に関する図書 その他政令で定める簿書</u> ）  （ 他の実施機関（ _____ ） 他の官公庁（ _____ ） その他（ <u>利害関係者</u> ） ）			
外部委託等	目的外利用・提供の理由【第9条第1項】	1号(法令等) 法令等の名称： <u>土地区画整理法</u> 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
	外部委託（クラウドコンピューティング）	複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 _____年 月 日			

電子計算機結合	有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 _____ 年 月 日
個人情報 の 保存 期間	1年 3年 5年 10年 永年 (常用) その他( )

## 個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		市長	届出部課等の名称		都市部 都市整備課
関係課等の名称					
届出年月日		H13.4.1	開始年月日	H7.3.31	最終変更年月日 H30.9.3
事務の名称		事業計画・換地計画に関する意見書の取扱事務(5ha未満の地区)			
事務の目的		5ha未満の組合等が施行する土地区画整理事業について提出された意見書を審査する			
事務の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>縦覧に供された事業計画について、利害関係者から意見書の提出があった場合、利害関係者の所在を確認する必要がある。</li> <li>縦覧に供された換地計画について、利害関係者に書面で意見を申し出る機会を与え、施行者に対して換地計画を再検討するよう機会を持たせており、利害関係者から意見書の提出があった場合、利害関係者の所在を確認する必要がある。</li> </ul>			
対象者		利害関係者			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助			
収集先		本人 実施機関内部( ) 他の実施機関( ) 他の官公庁( ) 民間・私人( ) その他( ) 本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称： 主な利用項目( ) 目的外提供有 利用する事務の名称： 主な提供項目( ) ( 他の実施機関( ) 他の官公庁( ) その他( ) )			
		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日			
外部委託等		外部委託(クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 年 月 日			
電子計算機結合		有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 年 月 日			
個人情報の保存期間		1年 3年 5年 10年 (永年) 常用 その他( )			

## 個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称	市長	届出部課等の名称	都市部	都市整備課	
関係課等の名称					
届出年月日	H13.4.1	開始年月日	S29.5.20	最終変更年月日	H30.9.3
事務の名称	組合等の施行予定地区における借地権の申告				
事務の目的	組合等の施行予定地区におけるすべての権利者を把握する				
事務の概要	市において組合等の土地区画整理事業施行予定地区を定めたときは、その地区内における権利者を把握する必要があり、その際に未登記の借地権は本人からの申告を受けて確認をするため、このような申告制度をとっているものである。 (根拠法令：土地区画整理法第19条借地権の申告)				
対象者	施行地区となるべき区域内の宅地について未登記の借地権を有する者				
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 _____			
収集先		本人 実施機関内部( ) 他の実施機関( ) 他の官公庁( ) 民間・私人( ) その他( )			
		本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称： _____ 主な利用項目( ) 目的外提供有 利用する事務の名称： _____ 主な提供項目( ) [ 他の実施機関( ) 他の官公庁( ) その他( ) ]			
		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
外部委託等	外部委託(クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 _____年 月 日				
電子計算機結合	有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 _____年 月 日				
個人情報の保存期間	1年 3年 5年 10年 (永年) 常用 その他( )				

## 個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称	市長	届出部課等の名称	都市部	都市整備課	
関係課等の名称					
届出年月日	H13.4.1	開始年月日	H6.6.6	最終変更年月日	H30.9.3
事務の名称	土地区画整理事業施行地区内における建築行為の許可に関する事務				
事務の目的	野田市土地区画整理事業施行地区内における建築行為等の許可を行う				
事務の概要	野田市土地区画整理事業施行地区内における建築行為等の許可に関する条例及び施行規則に基づき、許可事務のため提出された申請書類の内容について審査する。審査後に土地区画整理事業の施行に支障がないと認めるときは土地区画整理事業施行地区内行為許可通知書（別記第3号様式）により、土地区画整理事業の施行に支障があると認めるときは土地区画整理事業施行地区内行為不許可通知書（別記第4号様式）により、当該申請者に通知する。				
対象者	土地区画整理事業法第76条第1項の規定により市長の許可を受けようとする者				
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 _____			
収集先		本人 実施機関内部( ) 他の実施機関( ) 他の官公庁( ) 民間・私人( ) その他( )			
		本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称： _____ 主な利用項目( ) 目的外提供有 利用する事務の名称： _____ 主な提供項目( ) [ 他の実施機関( ) 他の官公庁( ) その他( ) ]			
		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： _____年 月 日			
外部委託等	外部委託(クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 _____年 月 日				
電子計算機結合	有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 _____年 月 日				
個人情報の保存期間	1年 3年 5年 10年 (永年) 常用 その他( )				

## 個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称	市長	届出部課等の名称		都市部	都市整備課
関係課等の名称	梅郷駅西土地区画整理事務所 愛宕駅周辺地区市街地整備事務所 関宿地区土地区画整理事務所				
届出年月日	H13.4.1	開始年月日	S42.7.20	最終変更年月日	H31.3.28
事務の名称	野田市土地区画整理事業に関する諸証明				
事務の目的	野田市内の土地区画整理事業に関する内容を証明する				
事務の概要	交付の申し出及び申請書の提出により、野田市土地区画整理事業に関する以下の諸証明を交付する。 (土地区画整理事業施行地区内証明書、仮換地証明書、仮に権利の目的となるべき宅地証明書、換地不交付証明書、仮換地底地証明書、保留地証明書、保留地予定証明書、保留地底地証明書、保留地権利登録台帳記載事項証明書・保留地権利登録台帳、道路幅員証明書、画地確定図、換地処分証明書、換地処分による地番変更証明書)				
対象者	野田市土地区画整理事業に関する諸証明申請者				
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認：____年 月 日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 _____			
収集先	本人 実施機関内部( ) 他の実施機関( ) 他の官公庁( ) 民間・私人( ) その他( )				
	本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認：____年 月 日				
経常的な目的外利用・提供先	目的外利用有 利用する事務の名称：_____ 主な利用項目(_____)				
	目的外提供有 利用する事務の名称：_____ 主な提供項目(_____) (他の実施機関( ) 他の官公庁( ) その他( ))				
外部委託等	目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認：____年 月 日				
	外部委託(クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 ____年 月 日				
電子計算機結合	有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 ____年 月 日				
個人情報の保存期間	1年 3年 5年 10年 永年 常用 その他( )				

## 個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称	市長	届出部課等の名称	都市部	都市整備課	
関係課等の名称	梅郷駅西土地区画整理事務所				
届出年月日	H13.4.1	開始年月日	H6.6.6	最終変更年月日	H30.9.3
事務の名称	野田市土地区画整理審議会委員に関する事務				
事務の目的	野田市土地区画整理審議会の運営及び同審議会委員選挙での立候補者の調査				
事務の概要	<p>土地区画整理法に基づき市が施行する土地区画整理事業ごとに土地区画整理審議会を設置する必要がある。</p> <p>審議会は施行規則で定める定数の委員をもって組織し、各土地区画整理事業の施行地区内の宅地所有者及び借地権者の中から選挙で選出した者と市長が委員の定数の5分の1の超えない範囲で選任した学識経験者で構成される。</p> <p>この審議会委員の選挙は野田市土地区画整理審議会委員選挙事務取扱規則に基づき、選挙人名簿及びその抄本を作成するため、借地権を有する本人からの申告及び権利者以外から個人情報を収集する。また、立候補届及び立候補推薦届等の届出を受理し、審査する。</p> <p>この審議会は、野田市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき審議会の委員に対して報酬を支払うため本人から個人情報を収集する。</p>				
対象者	野田市土地区画整理審議会委員の被選挙人及び立候補者、学識経験者				
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称： <u>土地区画整理法</u> 2号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日  氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 振込先口座 _____			
収集先	本人 実施機関内部（市民課） 他の実施機関（ ） 他の官公庁（管轄する登記所・他の市区町村） 民間・私人（ ） その他（ ）				
	本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称： <u>土地区画整理法</u> 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日				
経常的な目的外利用・提供先	目的外利用有 利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ）  目的外提供有 利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ） （ 他の実施機関（ _____ ） 他の官公庁（ _____ ） その他（ _____ ） ）				
	目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認： 年 月 日				
外部委託等	外部委託（クラウドコンピューティング） 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 年 月 日				
電子計算機結合	有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称： _____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 年 月 日				

個人情報の  
保存期間

1年 3年 5年 10年 永年 常用 その他( )



## 個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称	市長	届出部課等の名称	都市部	都市整備課	
関係課等の名称					
届出年月日	H18.4.1	開始年月日	H10.4.1	最終変更年月日	H30.9.3
事務の名称	東武野田線連続立体交差事業に伴う権利者の調査事務				
事務の目的	東武野田線の野田市駅と愛宕駅を含む約2.9kmする連続立体交差事業を促進させるため、円滑な事務手続き及び地元調整を図る。				
事務の概要	東武野田線連続立体交差事業に関連した周辺の土地及び建物等において、速やかに権利関係を把握し、事業用地の買収及び事業に必要な土地の借地を行う。また、事業関係者に事業説明や事務手続きを進める。				
対象者	東武野田線連続立体交差事業に関連した周辺の土地所有者、建物等所有者、借地権者				
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 _____			
収集先	本人 実施機関内部( 市民課・課税課 ) 他の実施機関( ) 他の官公庁( 管轄する登記所・他の市区町村 ) 民間・私人( ) その他( ) 本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称：土地収用法 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日				
経常的な目的外利用・提供先	目的外利用有 利用する事務の名称：_____ 主な利用項目(_____) 目的外提供有 利用する事務の名称：_____ 主な提供項目(土地所有者等の氏名や住所) [ 他の実施機関( ) 他の官公庁( ) ] その他( )				
	目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日				
外部委託等	外部委託(クラウドコンピューティング) 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認____年__月__日				
電子計算機結合	有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認____年__月__日				
個人情報の保存期間	1年 3年 5年 10年 永年 (常用) その他( )				

## 個人情報取扱事務登録簿

		区	分	共通	個別
実施機関の名称		市長	届出部課等の名称		都市部 都市整備課
関係課等の名称					
届出年月日		H31.2.28	開始年月日	H30.10.1	最終変更年月日
事務の名称		土地区画整理事業の施行準備に関する事務			
事務の目的		土地区画整理事業の施行を予定する地区において、権利者からの意見聴取その他の施行のための準備を行うもの。			
事務の概要		土地区画整理事業施行予定地区の事前調査として、区域内のすべての権利者（借地権者含む）について、公簿により把握し、権利者から意見を聴取し、施行計画策定の資料を作成する。作成した資料は、土地区画整理事業の決定後、各区画整理事業の実施主体に引き継いで利用する。			
対象者		権利者（借地権者含む）			
収集項目	要配慮個人情報	人種 信条 社会的身分 健康情報 障がい 犯罪関係			
	上記以外の項目	収集する理由【第7条第2項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日 氏名 住所 年齢・生年月日 性別 連絡先 個人番号 個人識別符号 本籍・国籍 家族情報 学業・職業等 収入・支出 資産 税情報 公的扶助 事業に関する意見等の内容 _____			
収集先		本人 実施機関内部（ 市民課、課税課 ） 他の実施機関（ ） 他の官公庁（ 管轄する登記所、他の市区町村 ） 民間・私人（ ） その他（ ） 本人以外から収集している理由【第7条第3項】 1号(法令等) 法令等の名称：土地区画整理法、住民基本台帳法、戸籍法 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(所在不明等) 6号(他の実施機関から) 7号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日			
経常的な目的外利用・提供先		目的外利用有 利用する事務の名称：決定後の土地区画整理事業に係る事務 主な利用項目（資産の情報、事業に関する意見等の内容） 目的外提供有 利用する事務の名称：決定後の土地区画整理事業に係る事務 主な提供項目（資産の情報、事業に関する意見等の内容） 〔 他の実施機関（ ） 他の官公庁（ ） 〕 その他（区画整理事業実施主体となる者）			
		目的外利用・提供の理由【第9条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称：土地区画整理法 2号(本人同意) 3号(公の情報) 4号(緊急かつやむを得ない) 5号(公益上特に必要) 審査会承認：____年__月__日			
外部委託等		外部委託（クラウドコンピューティング） 複数の外部委託有 指定管理者による管理 審査会承認 ____年__月__日			
電子計算機結合		有【第12条第1項】 1号(法令等) 法令等の名称：_____ 2号(公益上特に必要かつセキュリティ措置有) 審査会承認 ____年__月__日			
個人情報保存期間		1年 3年 5年 10年 永年 常用 (その他) (土地区画整理事業実施主体に引き継ぐまで)			